

平成30年第5回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 平成30年5月24日
開会 午後 1時30分
閉会 午後 1時59分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者
教育長 加藤朝夫
委員 秋葉みどり
委員 柿田嘉久
委員 秋田祉宏
委員 木原鈴江
委員 堤光彦
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
副教育長 宗近美佐子
教育部長 江口貴子
次長兼スポーツ課長 西山聖治
芸術劇場館長 天木倫子
芸術劇場総監督 安江正也
学校教育課長 小笠原尚一
学校教育課統括主幹 中島達也
学校教育課主任指導主事 齋田強一
学校教育課指導主事 堀康次
学校教育課指導主事 高橋佳史
教員研修センター所長 明壁啓純
学校教育課指導主事 中山律子
給食センター所長 浅井春代
社会教育課長 濱田眞理子
文化センター館長 末崎裕代
中央図書館長 片岡紀美子
青少年センター所長 金田一則
芸術劇場管理課長 伊藤孝英
文化芸術課長 桜井正志
- 7 会議書記
学校教育課統括主任 石松 勝
学校教育課主事 磯谷 未来

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（加藤 朝夫）

ただいまから、平成30年第5回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（加藤 朝夫）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

平成30年第4回定例会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 朝夫）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 朝夫）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 朝夫）

ほかに報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 朝夫）

日程第3、議案第20号、「平成30年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長から提案理由の説明を求めます。

教育部長、次長、中央図書館長、学校教育課長、文化センター館長、文化芸術課長
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 朝夫）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 朝夫）

日程第4、議案第21号、「東海市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」を議題といたします。文化センター館長から提案理由の説明を求めます。

文化センター館長（末崎 裕代）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 朝夫）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 朝夫）

日程第5、議案第22号、「東海市立中央図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の議会提出について」を議題といたします。中央図書館長から提案理由の説明を求めます。

中央図書館長（片岡 紀美子）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 朝夫）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 朝夫）

日程第6、承認第9号、「東海市教育ひとづくり審議会委員の解職及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（中島 達也）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 朝夫）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 朝夫）

日程第7、承認第10号、「平成30年度東海市少年補導センター運営協議会委員及び少年補導員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。青少年センター所長から提案理由の説明を求めます。

青少年センター所長（金田 一則）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

1 番委員（秋葉 みどり）

協議会委員の再任と書かれていない方は新任という意味でよいのですか。

青少年センター所長（金田 一則）

はい、その通りでございます。

教育長（加藤 朝夫）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 朝夫）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 朝夫）

日程第 8、承認第 11 号、「東海市平島公民館管理員の委嘱に関する専決処分
の承認について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求め
ます。

社会教育課長（濱田 真理子）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声 ）

教育長（加藤 朝夫）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認しました。

教育長（加藤 朝夫）

日程第9、「その他の報告事項」を議題とします。
(1)から(5)について、担当課長から順に報告を求めます。

学校教育課指導主事、教員研修センター所長、指導主事、学校教育課統括主幹、次長、
(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

5番委員（堤 光彦）

国内指定研修事業について、昨年度の報告会の内容が、体験したことの発表になっていました。研修の目的である、「新たなものの見方、考え方を養い、子どもたちの前で自信を持って夢を語れるようにするとともに、その成果の発信、普及に努める」に対する成果や、今後どのように活かしていくかが分かる発表内容になるようにした方がいいと思いました。

教員研修センター所長（明壁 啓純）

ご意見ありがとうございます。子どもたちに還元することができる研修内容ですので、参加者にはその旨を理解させ、学ぶよう指導していきます。

教育長（加藤 朝夫）

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 朝夫）

続いて、(6)から(13)について、担当課長から順に報告を求めます。

社会教育課長、青少年センター所長、管理課長、文化芸術課長、次長
(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 朝夫）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 朝夫）

(14)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 朝夫）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 朝夫）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
これをもって、平成30年第5回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。